

# 連合山形酒田飽海地域協議会 2024～2025年度活動方針

## I. はじめに

連合山形酒田飽海地域協議会（以下連合地協）は、連合山形と一体的組織です。したがって、連合山形の活動方針を基本に、地域活動を充実付加した活動方針とします。

物価の高騰が続き、自然災害が頻発するなど、社会の変化は激しく今後の見通しを立てることが困難な中、労働組織の必要性と連合活動の社会的な役割の発信力及び総合組織力を強化します。また、地場中小企業労働者対策をはじめ、未組織労働者の福利厚生の実施をはかり、すべての働く人のための運動に取り組みます。

人との結びつき、「信頼」と「共感」を大事にしながら地域で働く人のナショナルセンターとして、連合ビジョンに掲げられた「まもる・つなぐ・創り出す」という運動軸を柱に働く人たちの声を基にした運動をすすめてまいります。

具体的活動の展開にあたっては、連合地協幹事会において計画を確認し、活動を進めていきます。

## II 活動の基調

1. 連合地協は、組織の強化・拡大で働くものから信頼される労働運動を構築し、連合山形の運動方針を酒田飽海地域で展開します。
2. 連合地協は、地場中小企業や中小労組支援機能を強化していきます。そして雇用の確保・拡大に全力をあげて取り組みます。
3. 連合地協は、労働者福祉共済活動の実施と拡大に全力をあげて取り組みます。また、労福協を中心とした地域の勤労者福祉の向上をめざした取り組みを強化します。
4. 連合地協は、民主主義を擁護し、自由・平等・公正・平和な社会建設をめざし、政策実現に向けた政治活動を強化します。
5. 連合地協は、構成組織の相互交流を積極的に進め、相互理解と信頼、相互協力の増進を図ります。

## III 具体的活動の展開

### 1. 組織の強化・拡大と相互協力、労働者福祉活動の取り組み

連合地協は組織強化を喫緊の課題と捉え、次のとおり取り組みます。

#### (1) 構成組織の強化・拡大

連合山形は「第8次組織拡大3か年計画」に則り、2025年まで43,000人を目標とし、2030年「5万人連合山形」の達成に向けて取り組みます。この目標は、すべての構成組織と共有した認識のもとに進めていきます。

連合地協は、結成の1990年に26組織5,305人でしたが、2023年6月末時点21組織3,053人まで減少しています。組織の拡大は喫緊の課題であり、各構成組織は自らの組織を強化すると共に、連合地協として、幹事会などで情報共有を図りながら未加盟組合の加盟促進、未組織労働者の組織化を推進し5千人地協をめざします。また、地域内で産別間の交流を重視し、構成組織及び労働者福祉団体と連携を図りながら幅広い運動を展開していきます。

## (2) 未加盟組合の加盟促進

地協管内において、ターゲット企業を定め、その企業に勤めている方やお知り合いから情報を得たり、連合山形組合づくり相談員や構成組織と連携しながら企業等の訪問に取り組みます。

## (3) 「連合アクション」の取り組み、参加体制の確立

「働く事を軸とする安心社会～まもる・つなぐ・創り出す～」として策定された「連合ビジョン」に基づき、連合アクションとして各テーマに沿って活動を展開します。すべての働く仲間や生活者をつなぎ、開かれた参加型の運動を模索し、共感を得る運動を展開します。

各種集会については、組織間の情報共有や意思統一を図り地域の連携を深められる機会として実施します。

連合運動への参加体制を強化するために、周知徹底を図ると共に参加しやすい運動の展開を図ります。特に、地協運動に参加しきれていない構成組織・加盟組織への働きかけを強めます。

## (4) 広報・教宣活動の推進

連合地協は、地協の運動並びに組織活動の展開状況等について教宣活動を推進していきます。また、「05(れんごう)の日の行動」として、毎月5日全国一斉行動としての街宣や本部ツイキャス一斉配信の定着と、組織内外への情報発信力強化をはかります。

## (5) 労働者福祉活動強化、労働者福祉事業団体との連携

連合地協の組織力を生かし、労働者福祉活動の前進と関係団体との連携強化を図ります。そのため、労福協の果たす役割を明確にし、労福協事業の充実、各種団体との連携強化を図ります。

## (6) 女性活動の展開

連合の女性に関わる課題を含め、ジェンダー平等社会の実現に向け、地域の女性労働者が集まる機会をつくることから組織体制を整えます。参加しやすい環境づくりも取り組みながら地協幹事への役員登用を促進し、女性運動を推進します。

#### (7) 青年活動の展開

連合地協組織の活性化と次代を担う人材育成のため、連合地協青年委員会への青年男女組合員の積極的な参加を促すと共に、連合山形青年委員会の指導のもとに運動を展開します。そのため、青年組合員が参加しやすく産別を超えた交流をはかる運動を追求していきます。

#### (8) 連合地協「連合酒田飽海地区退職者会」活動の展開

連合地協は、「連合酒田飽海地区退職者会」を結成して今年で20年を経過しました。今後とも地協として十分に連携を取りながら退職者会の活動を支え、意見交換の機会を持ちながら一緒になって活動をすすめていきます。

#### (9) 非正規労働者の労働条件底上げ、組織化と社会運動の展開

2021年から中小企業にも完全施行された「同一労働同一賃金」の法規制を踏まえ、連合地協は、臨時・パート・派遣労働者など、非正規労働者の労働条件と権利を守り、正規労働者との処遇格差の解消などの取り組みを強化します。年3回行われる全国一斉労働相談のほか、連合地協独自の「なんでも労働相談ダイヤル」を奇数月に開催し、地協とれんごう山形ユニオン酒田飽海支部を起点に、非正規労働者の賃金、労働条件の底上げに取り組みます。

#### (10) メーデーの実施

連合地協は、地域で働く労働者やその家族などが集えるメーデーを実施します。各構成組織・労福協等で構成する実行委員会を組織し、多くの参加が得られるようなメーデーに向けて努力していきます。

#### (11) 地域労働者福祉運動の展開

労金や全労済など福祉事業団体・推進委員会・友の会などと連携し、地域の未組織労働者を巻き込んだ運動を推進していきます。又労働者福祉協議会と連携し、高校生などが労働ルールを学ぶ機会となる「労働教育支援事業」に取り組みます。

#### (12) 構成組織・加盟組織間交流の推進

第76回山形県勤労者体育祭飽海地区大会を実施します。具体的には実行委員会を組織し、各競技連盟・協会と連携を図り取り組みます。今後も未加盟組織や未労組団体等にも積極的な参加を呼びかけながら、より交流拡大を進めていきます。

#### (13) 地域連合運動の活性化・地協活動

連合本部方針として連合運動の前進に向け「全国で統一的に取り組む2つのコア活動（①連合組織内の連携を強化するための活動、②地域で働くすべての仲間を支えるための活動）」と「各地域の特色を活かした活動」を取り組む方針です。連合山形及び他地協と具体的な活動課題など情報を共有し、「地域に顔が見える」地域連合運動の推進に取り組みます。

## 2. すべての働く者のディーセントワーク実現（働き方改革・法改正・労働災害）

連合地協は、誰もが安心して働き続けられる社会の実現にむけ次のとおり取り組みます。

- (1) 「働き方改革関連法」の実効性を高めるために、パート・有期契約労働者や派遣労働者と正規雇用労働者との不合理な待遇の是正や過重労働対策など、労働諸条件の改善を求め、関係機関や団体への要請や街頭宣伝活動等を通じて、広く地域に訴え世論喚起をはかります。
- (2) 過労死・過労自殺の撲滅と、労働者がいきいきと働き続けられる社会を実現していくために「Action! 36」の取り組みを通じて、36協定の締結促進をはかるよう労働基準監督署に要請します。
- (3) 2021年4月から中小企業にも完全施行された「同一労働同一賃金」の法規制を踏まえ、有期・短時間・契約労働者や派遣労働者、無期転換労働者と、正規雇用労働者との賃金をはじめとする手当や休暇、福利厚生等、さまざまな処遇格差を解消し、雇用形態に関わらない均等・均衡待遇の実現をめざします。
- (4) 2020年6月からパワハラ防止法が施行され、中小企業にも2022年4月1日から義務化されるなど、職場におけるハラスメント防止対策が強化されることを踏まえ、連合「全国一斉なんでも集中労働相談ホットライン」の周知行動等を通じた全県的な街宣行動や、ラジオCM・チラシの新聞折込などメディアを活用した世論喚起をはかり、県内多くの中小企業に向けた情報発信と啓発活動を強化します。
- (5) 実労働時間短縮に向け、残業規制や不払い残業撲滅の運動に取り組み、また、ワーク・ライフ・バランスの観点からも市民にアピールしていきます。

## 3. 賃金・労働諸条件の向上に向けた春季生活闘争の推進

連合地協は、組織の強化と連帯を強め、連合山形「春季生活闘争基本方針」を基に、構成組織と一体となって闘争体制を確立し、闘いを進めます。具体的には、次の課題について全力をあげて取り組みます。共同闘争を大切にし、賃金・労働条件の相場形成と未組織労働者などへの社会的波及効果をめざし取り組みを強化していきます。

- (1) 「人への投資」と「すべての労働者の立場に立った働き方の見直し」の重要性に加え、あらゆる格差（企業規模間、雇用形態間、男女間、地域間）を是正する観点から、2023年度の取り組みの総括ならびに取り巻く情勢を踏まえた、「底上げ」「底支え」「格差是正」を重視した月例賃金改善に拘った要求を確立します。
- (2) 毎年秋に実施する「地域ミニマム運動」を推進し、格差是正・均等待遇の実現をめざします。

(3) 中小労組を支援し、より多くの組合で要求書提出・交渉・妥結をめざして取り組みます。

#### 4. 山形県最低賃金引き上げの取り組み

2023年の山形県の地域別最低賃金が900円に引き上げられましたが、連合山形の方針のもと、引き続き連合リビングウェッジ（連合が試算した最低生計費）による山形県の単身者最低生計費1050円の早期到達と、連合が求める「誰でも1,000円」の早期実現をめざし格差是正に取り組みます。

(1) 「山形県最低賃金の大幅引き上げを求める署名活動」について、退職者会との連携し取り組みほか、テープ街宣などを通じ最低賃金額について地域へのアピールを行います。

#### 5. 地域政策・制度の実現をめざす取り組み

誰もが安心して働き暮らせる社会の実現に向けた政策・制度の実現へ向け、連合が掲げる「2024年度最重点政策」などの主要政策について、各行政機関などに対し要請行動を行います。

政策・制度要求については、地域で働く者・生活者のくらしの底上げ・底支え、格差是正、貧困の撲滅など、「働くことを軸とする安心社会」の実現に努めます。また、地域への若者定着をはかるためには雇用の安定が重要なことから連合地協は、雇用安定と創出にむけた政策要求を行い、関係行政団体と連携し、雇用の安定・創出のために全力をあげていきます。

(1) 地域政策課題について、協力政党・議員団、関係団体などと懇談・学習会などを実施し、政策制度の実現をめざし、具体的には要請書を提出して取り組みます。

(2) 行政審議会・協議会の場においても政策の発信に努めるほか、街頭行動などを通じ広く県民へ訴え、連合の政策・制度の世論喚起に努めます。

#### 6. 一人ひとりが尊重される「真の多様性」が根付く職場・社会の実現に向けた取り組み

ダイバーシティ推進に向け、2024年9月までを計画期間とする連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1を踏まえ、構成組織・各地域協議会が一体となって取り組みます。

性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、性的指向・性自認（SOGI）の尊重など、誰もが多様性を認め合い、共に働き続けられる職場環境の改善に向け、「真の多様性」について意識の醸成をはかります。

(1) 身近な問題として捉え全体として取り組めるよう学習会等に取り組んでいきます。

#### 7. 憲法を基調とする「平和と民主主義」を推進する取り組み

連合地協は、憲法の主権在民、基本的人権の尊重、恒久平和を基調に平和と民主主義の発展に寄与するため、次のとおり取り組みます。

- (1) 憲法遵守、国連中心主義を基本に核兵器の廃絶と軍縮、戦争反対、平和で公正な国際社会の実現をめざし、原水禁、核禁会議とも連携し取り組みます。
- (2) 6月から9月を平和運動強化期間に設定し、平和運動では「6月沖縄・8月広島・長崎、9月根室」の平和行動への参加を積極的に呼びかけます。また北方領土問題の解決に向けて、北方領土返還のための署名活動を引き続き行います。

## 8. ゆにふあん、愛のカンパの推進

連合山形は支え合い・助け合いの活動への参加や支援を促す観点から、連合本部が進める「ゆにふあん運動」の目的を理解し、労働組合（ユニオン）のファンづくりと社会貢献活動に取り組みます。

- (1) 広報活動を進めると共に「クリーンキャンペーン」「愛のカンパ運動」の取り組みを行います。

## 9. 地域医療充実の取り組み

安心して暮らすために地域の医療は重要ですが、病院内での労働強化に加え、感染症対応は今も続いており医師・看護師や自治体職員の過重労働が懸念されています。

地域医療の崩壊を防ぐためにも、公立・公的病院等への財政支援や保健所をはじめとする行政機能の充実と、地域事情に沿った持続可能な地域医療構想の再検討を求めています。

連合地協は、地域の労働者・生活者として、地域の医療・福祉、雇用、賃金・労働条件を守るため次のとおり取り組みます。

- (1) 当該単組との連携強化を図りながら、労福協と連携した行政への政策提言や学習会等に取り組みます。

## 10. 政策実現に向けた政治活動の強化

私たちの働き方などのルールも政治の場で決定されるため、生活する上で政治と無関係ではられません。労働者の立場に立った首長・議員を一人でも多く政治の場に送り出すために、次のとおり取り組みます。

- (1) 推薦・支持の首長・国会・地方議員団との定期懇談会を実施します。
- (2) 地域政策課題解決・前進に向けた地方議会対策を強化します。
- (3) 常に国政選挙に備え、友好政党と連合の共闘体制の維持・強化に取り組みます。
- (4) 各種選挙において連合山形の活動を理解し、その政策制度実現に向けて連携できる候補予定者を推薦・支持し、一人でも多くの当選を勝ち取るよう取り組みます。
- (5) 協力議員との意見交換の機会や議会傍聴を行い、組合員が政治と関わる機会を増やすとともに、各労組とも話し合いながら地協・各労組の政治の取り組み強化に取り組みます。